

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市西区役所住民情報業務等委託

2 契約の相手方

株式会社パソナ パソナ・大阪

3 随意契約理由

西区役所住民情報業務等は区役所窓口の顔を担う重要な業務であり、現行のサービスの品質を低下させることなく、業務を遂行する必要がある。そのため、単なる価格競争ではなく、事業者の本業務に対する理解度をはじめとし、運営体制情報管理、労務管理、提供する市民サービスの基本的な考え方などを確認するとともに、長期継続契約に耐えうる資力・財政体力を有しているかを評価し、上位事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行った。

株式会社パソナ パソナ・大阪は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所窓口サービス課（住民情報）（電話番号06-6532-9963）